

# 地域未来投資促進法に基づく大分県の基本計画の概要

## 計画のポイント

- ・県下18市町村と大分県が一体となって、地域経済を牽引する産業の投資促進を図るとともに、地域内での好循環を図る基本計画。
- ・付加価値増加額約830億円(5%)、承認事業35件、平均所得増加額112千円(4%)、雇用者創出6,340人を目指す。
- ・計画期間:基本計画の同意の日(平成29年9月29日)から平成34年度末日

### 1. 促進区域 全県18市町村(14市3町1村)

### 2. 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

- ・付加価値増加額 83,333百万円(5.0%)
- ・承認事業件数 35件
- ・平均所得増加額 112千円(4.0%)
- ・雇用創出者数 6,340人

### 3. 地域経済牽引産業

- ①自動車関連産業
- ②電子・電気・機械関連産業
- ③素材型・造船関連産業
- ④医療関連機器産業
- ⑤環境・エネルギー関連産業
- ⑥食品・農林水産関連産業  
(県内の特産物を活用した場合に限る)
- ⑦サービス産業(県内の観光資源を活用した場合に限る)
- ⑧第4次産業革命(情報関連産業)
- ⑨航空関連産業
- ⑩物流関連産業

### 4. 地域経済牽引事業の承認要件(下記3つを満たすこと)

- (1) 上記「3. 地域経済牽引産業」であること
- (2) 付加価値額が3,506万円以上増加すること
- (3) 県内の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼすこと
  - ①県内の事業者間での取引額が2,500万円増加
  - ②県内に所在する事業者の売上げが2億9千万円増加
  - ③県内に所在する事業者の雇用者数が10人増加
  - ④県内に所在する事業者の雇用者給与等支給額が2,800万円増加

※(2)、(3)については、事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、その計画期間を5年で按分した値とする。

### 5. 地域経済牽引産業の促進に必要な事業環境整備等

#### ①支援制度等の整備

- ・活発な設備投資を促すため、不動産取得税・固定資産税の減免措置の創設
- ・企業立地を促進するため、誘致企業に対する補助金、融資支援の実施
- ・県、市町村が地方創生のために活用する地方創生推進交付金関連施策の実施
- ・産業集積を推進する企業会等が行う研究や試作開発などに対する補助金、技術支援及び販路開拓支援
- ・企業の技術者育成や生産性向上を図るための人材育成、確保対策の実施

#### ②情報処理の促進のための環境整備

- ・投資のために必要な産業用地の情報提供
- ・企業の技術力向上に資する公設試験場が有する分析、解析結果、技術の情報提供

#### ③その他の事業環境整備

- ・戦略的で効果的な企業誘致の推進
- ・進出企業や地場企業へのフォローアップの強化による企業満足度のアップ
- ・市町村と連携した工業団地の整備及び民間工業用地等の掘り起こし
- ・高速道路、高規格道路、国道や県道等の道路整備及び港湾施設の整備
- ・事業実施の障壁となっている規制等に対して、事業者からの提案を受け付ける専門窓口を設置

### 6. 計画期間

基本計画の同意の日(平成29年9月29日)から平成34年度末日